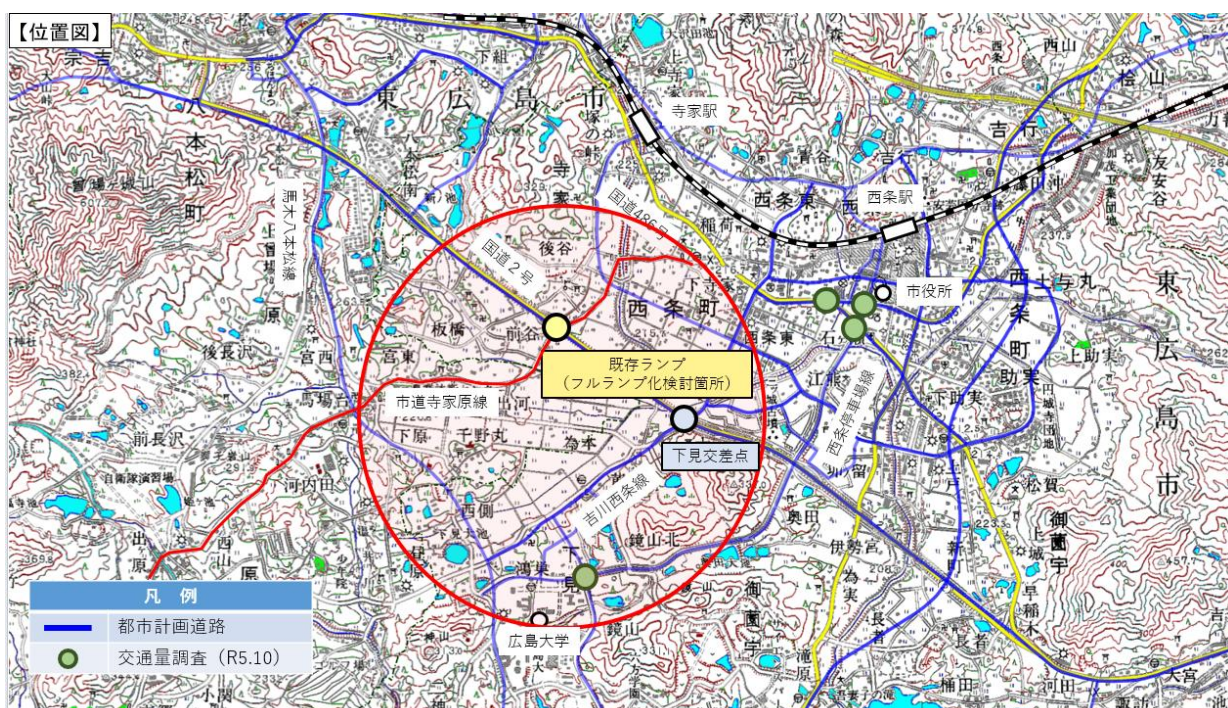


新たな都市計画道路等の道路ネットワーク検討業務 提案要求書

1 事業の目的

本業務は、東広島市における次世代学園都市ゾーンのまちづくりの形成に向け、国道2号（西条バイパス）の4車線化事業と連携し、大学・研究機関・産業団地等への円滑な人流・物流を支える新たな都市計画道路ネットワーク及び国道2号の既存ランプのフルランプ化等の必要性の検討を目的とする。

検討にあたり、「国道2号の既存ランプのフルランプ化」及び「ランプへ接続する道路ネットワーク」について、将来交通需要や土地利用動向を踏まえ、複数案の比較評価により最適な整備方針を整理するものとする。



2 業務内容

<共通項目>

(1) 計画準備

業務の実施に当たり、業務の目的・主旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書の作成及び基礎資料の収集を行う。

(2) 管理・照査

業務の実施に当たり、適切に業務の管理及び照査を実施する。

(3) 成果品の作成

業務の取りまとめを行い、成果品を作成する。

<路線計画>

路線計画及び設計に当たっては、広島県が策定する「設計業務等共通仕様書」に基づき、適切に実施するものとする。

(1) 現況調査

路線整備計画の策定において必要な交通状況の現況及び将来動向を把握する。

①資料収集整理

次に示す関連資料を収集整理する。

- ・人口、経済動向指標
- ・土地利用状況
- ・道路交通現況
- ・交通施設整備状況
- ・関連開発計画及び事業
- ・現況自動車 OD 交通流動
- ・その他必要な資料

②実態調査

収集した関連資料だけで道路交通の特性把握を十分に行うことができない場合には、発注者の指示により必要項目の実態調査を行う。

③道路交通の特性分析

収集した関連資料の整理及び実態調査等を通して、対象地域の現況及び道路交通特性を明らかにするとともに、現況道路交通の問題点について整理を行う。

(2) 交通量調査（交差点部交通量調査）

①既存ランプ交差点

フルランプ化の検討に資するデータを取得するため、既存ランプ交差点（南・北）2箇所において流入部別に車種別・方向別の自動車交通量及び横断歩行者・自転車量等の観測を行い交通の実態を得る。

なお、本交通量調査は、ビデオ観測による12時間調査（7時～19時）を見込んでいるが、詳細については発注者と協議のうえ、決定するものとする。

ア 現地踏査

現地踏査を実施し、適切な調査位置及び調査時期（調査日・時間）の設定、調査員や調査機器の配置計画、調査工程の計画等の実施計画を作成する。

イ 交通量観測

流入部、調査時間及び計測単位で方向別に車種別、自転車及び横断歩行者の観測を行う。また、車種分類については、「全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査実施要綱 交通調査編」（国土交通省）に準ずるものとする。

ウ 集計整理

観測した交通量を時間別、方向別及び車種別に集計整理する。

②下見交差点

既存ランプのフルランプ化により交通の転換が期待される当交差点について、整備効果の検討に資するデータを取得するため、下見交差点（南・北）2箇所（下見ランプ：線との交差点）において流入部別に車種別・方向別の自動車交通量の観測を行い交通の実態を得る。

なお、本交通量調査は、ビデオ観測による12時間調査（7時～19時）を見込んでいるが、詳細については発注者と協議の上、決定するものとする。

ア 現地踏査

現地踏査を実施し、適切な調査位置及び調査時期（調査日・時間）の設定、調査員や調査機器の配置計画、調査工程の計画等の実施計画を作成する。

イ 交通量観測

流入部、調査時間及び計測単位で方向別に車種別の観測を行う。また、車種分類については、「全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査実施要綱 交通調査編」（国土交通省）に準ずるものとする。

ウ 集計整理

観測した交通量を時間別、方向別及び車種別に集計整理する。

（3）交通量推計調査

対象道路について、自動車交通の現況及び将来OD表を基に、交通量の推計を行う。

①交通量配分用データの作成

地域の特性を加味して、現況推計データを作成し現況再現を図るとともに、将来推計基本データを作成する。

将来推計基本データの作成に当たっては、市内における開発動向を考慮し、過年度に実施された交通量調査の成果データを基に、道路網データ、OD表及びゾーニングの構築を行うものとする。

上記のデータ構築に当たっては、各業務の成果との整合性確保のため、貸与データの再現性を十分に確認した上で実施する。

②交通量配分

①で作成した将来基本ケースをベースに、交通量配分手法により配分計算を行う。

実施ケースは次の4ケースとする。

- i : 既存ランプフルケース
- ii : i + 案①新設道路整備ケース
- iii : i + 案②市道寺家原線のルート変更ケース
- iv : i + 案③市道寺家原線の4車線化ケース

(4) 費用便益分析

①事業投資パターンの検討

他の類似事業の投資パターンを参考として、〈道路概略設計〉で算定した概算事業費を基に、投資パターンの検討を行う。

②費用便益分析

案①～③の3ケースについて、費用便益分析を実施する。

(5) 路線計画

対象地域の土地利用計画、開発計画、環境保全計画等を踏まえ、既存ランプを中心とする道路ネットワークの整備計画を立案する。

①整備計画案の検討

次の整備計画案についての事項を検討する。

- ・整備計画の位置づけと機能
- ・整備代替案の交通量検討
- ・計画道路の機能

②整備計画案の選定

交通需要、安全性、経済性、施工性、沿道環境等を総合的に評価し、最適な整備案を選定する。

③道路整備効果評価

選定対象となる整備案に対し、道路整備効果評価を行う。

併せて、最適整備案について、道路の機能や道路の種級区分等を取りまとめる。

④整備計画の策定

最適整備案について、次に示す事項をとりまとめ整備計画とするとともに、必要に応じて道路平面図を作成する。

- ・道路の機能
- ・道路の種級区分
- ・整備計画道路平面図（1/50,000 程度）

(6) 交差点対策・効果検討

「(2) 交通量調査（交差点部交通量調査）」、「(3) 交通量推計調査」の結果等を用いて、既存ランプフルランプ化時により発生が懸念される混雑の対策検討及び発現が期待される効果検証を行う。

①交差点解析

既存ランプ交差点（南・北）及び下見交差点（南・北）の計4交差点について、次の12ケースの交差点解析を行う。

■既存ランプ交差点(南・北) 計8ケース

(フルランプ化無し・フルランプ化時)

- ・朝ピーク時
- ・夕ピーク時

■下見交差点(南・北) 計4ケース

(フルランプ化無し・フルランプ化時)

- ・ピーク時(朝夕いずれか)

②対策案の選定

①の検討結果を用いて、既存ランプフルランプ化時における既存ランプ交差点(南・北)における混雑対策の検討を行う。

③整備効果の検討

①の検討結果を用いて、既存ランプフルランプ化時における下見交差点(南・北)、周辺路線等における整備効果の検討を行う。

(7) 関係機関協議資料の作成

本業務の検討結果を踏まえ、国道2号の既存ランプのフルランプ化の必要性やそれに伴い発生する混雑対策に関する関係機関との協議資料の作成を行う。

協議資料のページ数は、15ページほどを想定している。

<道路概略設計>

上記で整理した整備計画を踏まえ、事業を実施しようとする最適路線を選定するために、概略設計を行う。なお、設計に当たっては、既存ランプのフルランプ化の事業計画(国土交通省)と調整を図るものとする。

- ・現地踏査
- ・路線選定
- ・主要構造物計画
- ・設計図(路線図、平面図、縦断図、標準断面図、横断図)
- ・関係機関との協議資料作成(公安委員会協議資料の作成を含む。)
- ・概算工事費

3 業務の履行に当たっての留意事項

次世代学園都市ゾーンのまちづくりと関連するため、ルート選定に当たっては、まちづくりの関係課と調整(意見交換等)を行いながら進めるものとする。

本業務の目的に資する検討項目の追加等の提案があれば、発注者と協議の上、実施するものとし、業務の変更対象とする。

4 打合せ協議

業務の適正かつ円滑な遂行のため綿密に連絡調整を図るものとし、打合せ協議は、着手時、中間3回及び成果品納入時の計5回程度実施するものとする。なお、打合せ協議録は、打合せ後速やかに作成・提出し、発注者の承認を得るものとする。

5 成果品

- ・業務報告書 2部
- ・電子データ（CD-R 又は DVD-R） 一式（必要枚数）
- ・電子データ（USB メモリ） 1個

【電子データの形式】

- ・報告書は、Word 形式及び PDF 形式とする。（PDF は文字検索可能な形式とする。）
- ・図表は、本市で編集可能な形式（Microsoft office、JWCAD（SFC 形式）、イラストレーター）とする。
- ・図は、編集可能なデータと併せて、画像データ（JPEG、TIFF 形式等）も納品すること。
- ・地理空間情報（GIS データ）によるデータは、市の地理情報システム（SonicWeb-EXT ※国際航業株式会社）で利用可能な形式（shape 形式）とする。
- ・納品前には、ウイルスチェックを行うこと。

6 貸与資料

- ・過年度の交通量調査の成果
 - ・地形図（DM データ） ※市ホームページからダウンロード
- 【補足】地質調査は実施していない。

7 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

8 対象地域

東広島市西条町一円、八本松町一円

9 発注方法

公募型プロポーザル方式とする。

10 その他

- （1）本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定める。
- （2）本仕様書に記載された事項は、プロポーザルに際しての企画提案作成のための基本的なものであり、受注候補者の選定後、提案書に基づき、発注者と受注者で協議を行い、詳細を定めるものとする。そのため、仕様書に記載されていない事項でも重要と考えられる内容については、提案するものとする。
- （3）本業務により取得した全ての財産、成果物等の著作権は発注者に帰属する。
- （4）受注者は、データの漏えい、紛失、盗難等を防止に最大限留意し、許可なく他に公表及び貸与し

てはならない。また、本業務中に知り得た事項を契約期間中又は契約期間終了後を問わず、他に漏らしてはならない。

- (5) 本業務の履行に関して知り得た事項は第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。本業務の履行に関して知り得た事項を役員・従業員等であっても、本業務を履行するため、知る必要のある者以外に漏えい又は開示してはならない。